

毎月30日はあいさつの日

笑顔で さきがけ あいさつ運動

あなたの **おはよう!** が安心をつくる

- 「笑顔で」あなたの、きもちが伝わります
- 「さきがけ」で、あなたの、声をとどけます
- 「あいさつ」は、あなたを、きづかうキャッチボール

一斉実施日 **6月30日(火) 中止(※)**

※コロナウイルス感染症対策により各学校にて実施予定のあいさつ運動については中止とさせていただきます。

11月30日(月) 7:50~8:20(予定)

私たちは「笑顔で さきがけ あいさつ運動」を通じて、子どもたちの健やかな育ちを見守り、応援していきます。

※ 敬称略



山下 史守朗
小牧市長



舟橋 秀和
小牧市議会議長



中川 宣芳
小牧市教育長



梶本 一典
小牧商工会議所 会頭



河合 博明
愛知県小牧警察署 署長



安藤 和憲
市民会議会長
応時校区会長



澤平 敏秀
小牧校区会長



今枝 健
味岡校区会長



余語 智
篠岡校区会長



加藤 隆明
北里校区会長



小川 尚美
岩崎校区会長



前田 利裕
桃陵校区会長



丹羽 俊文
小牧西校区会長



野々川 和明
市民会議顧問
光ヶ丘校区会長

2020年6月1日現在

「笑顔で さきがけ あいさつ運動」は令和2年度で5年目を迎えます。

家庭や地域のご協力で、子どもの「あいさつ」に対する意識化が進んでいます。「『おはよう、こんにちは』など声をかけてくれる人がいる」は86%と維持されています。

〈令和元年度「少年の生活意識と行動」の実態調査より〉

主催：小牧市青少年健全育成市民会議

協力：小牧市、小牧市議会、愛知県小牧警察署、小牧市教育委員会、小牧市区長会連合会、小牧商工会議所、小牧青年会議所、少年補導委員連絡会、少年センター補導員会、小牧工場事業場防犯協会、小牧市地区民生委員・児童委員連絡協議会、小牧保護区保護司会、小牧市女性の会、小牧市交通委員連絡協議会、小牧市社会福祉協議会、小牧市更生保護女性会、小牧市小中学校PTA連絡協議会、小牧市小中学校校長会、小牧市内高等学校校長会、小牧市老人クラブ連合会、小牧市立幼稚園長会、小牧市私立幼稚園連合協議会、小牧市子ども会連絡協議会、小牧市ボランティア連絡会、小牧市地区ボランティア連絡会

小牧市青少年健全育成市民会議 事務局 小牧市少年センター 小牧3- 555 ラピオ3階
☎71-1325 mail syounen@komaki-city.jp

令和2年度区長を紹介します

問合せ 自治会支援室 (☎ 39 - 6573)

各区から選任された令和2年度の区長に市から委嘱状が渡されました。区長の皆さんには、地域と行政のパイプ役としてご協力いただきます。区長会の役員には、次の方々が選出されました。(敬称略)

区長会役員

連 合 会 長	細 敏 雄
連合副会長兼会計	青 山 惠 史
連 合 副 会 長	土 屋 勇 夫
連 合 副 会 長	伴 野 純 二
連 合 副 会 長	志 村 優 範
連 合 副 会 長	小 柳 松 夫
監 事	船 橋 久 夫
監 事	伊 藤 鉦 己

感謝状贈呈者

複数年、区長としてご活躍いただいた9人の方々に感謝状と記念品を贈呈しました。

上 新 町	岸 伸 行
小 牧 原 南	西 尾 道 一
片 町	森 正 明
大 輪	蛭 原 恒 爾
間 々	松 浦 正 春
久保一色中南	平 坂 賢 治
久 保	玉 置 正 義
林	高 田 良
城 山 第 3	嶽 和 人

各区の区長の皆さん

春 日 寺	加藤 和義	向 町	酒井 隆一	岩崎団地第3	三石 定男	篠 岡 第 2	小山 彰雄
南 外 山	鈴木 登志美	堀 の 内	牧野 高博	岩崎団地第4	増田 湊	篠 岡 第 3	深堀 修
北 外 山	長谷川 武	大 輪	津田 由夫	岩 崎 原	玉置 達夫	光ヶ丘第1	坪川 憲一
桜 井	丹羽 俊治	大 井	藤田 良博	ガーデン岩崎	水野 正人	光ヶ丘第2	紙谷 文雄
竹 林	市瀬 知男	山 北	野平 一義	た が た 苑	山中 孝司	光ヶ丘第3	桑原 惠次
北外山県住	田村 伸吾	間 々 原	森 邦夫	久保一色寺前	岩田 武男	光ヶ丘第4	向井 信之
みどり台	久野 育典	元 町	井上 貴久夫	久保一色中南	山口 和利	光ヶ丘第5	鈴木 惣一
大 山	沖本 一治	スペクトル舟津	古田 良幸	久保一色中北	牛田 守	光ヶ丘第6	牛王 恭彦
米 野	土屋 勇夫	舟 津	志村 優範	久保一色新田	小林 一	城 山 第 1	白木 盛夫
二 重 堀	櫻井 公也	三 ツ 洲	船橋 久夫	久保一色本田	安藤 悟	桃花台パークヒルズ	河原 昭博
朝 日	伴野 純二	三ツ洲原団地	山本 康裕	久 保	倉知 新	城山2丁目県住	吉田 直美
上 新 町	山田 友一	西 之 島	平手 誠	田 県 東	小島 実	城 山 第 3	伊澤 祐司
小 牧 原 中	酒井 基裕	村 中	小川 尚美	田 県 西	瀬尾 久夫	城 山 第 4	村上 富士男
小 牧 原 西	小川 章一	入 鹿	稲山 昌敏	久保山団地	島田 利夫	城 山 第 5	塚田 公二
小 牧 原 北	丹羽 永秀	河 内 屋	船橋 文壽	大 山	伊藤 鉦己	城山5丁目県住	三好 厚子
小 牧 原 駅 東	戸崎 輝雄	横 内	丹羽 政巳	野 口	永江 登良行	常 普 請	舟橋 一夫
小 牧 原 源 川	立川 春儀	間 々	伊木 博光	林	余語 正義	御 屋 敷	川北 幸男
小 牧 原 南	倉知 重成	東 田 中	石黒 孝康	池 之 内	松浦 悟示	郷 中	林 行広
懐	高濃 末義	東田中県住	草野 正男	上 末	鈴木 善則	市 之 久 田	吉田 政弘
安 田	阿南 武光	文 津	野田 保司	下 末	鈴木 宣雄	池 新 田	舟橋 伸仁
小 牧 原 街 道	舟橋 宏明	小 松 寺	森川 照司	大 草 東	稲垣 喜久治	小針入鹿新田	吉田 雅春
下 之 町	木全 鳳見	小 松 寺 団 地	鈴木 忠夫	大 草 西	西尾 隆敏	小 針	丹羽 哲也
上 之 町	林 正秋	本 庄	伊藤 公平	小 牧 ヶ 丘	中川 豊	下 小 針	長谷川 武秀
片 町	宮田 丈太郎	タ ウ ン 本 庄	木瀬 壽夫	高 根	長谷川 龍夫	多 気 上	青山 惠史
東 町	堀尾 好文	本 庄 台	西尾 操	古 雅 第 1	飯田 清和	多 気 下	佐藤 和郎
東 新 町	杉本 榮晃	ガーデンヒルズ本庄	大嶽 俊幸	古 雅 第 2	川島 爲一	小 木 上	丹羽 利男
大 新 田	酒井 典計	岩 崎 東	平手 哲春	古 雅 第 3	大杉 富孝	小 木 中	吉本 勇
中 町	丹羽 祐二	岩 崎 中	栗木 眞史	古 雅 第 4	増田 実	小 木 下	関戸 好文
横 町	三輪 隆明	岩 崎 西	宮田 末男	桃ヶ丘第1	小柳 松夫	藤 島	小清水 勝
西 町	水野 弘	南 岩 崎 台	細 敏 雄	桃ヶ丘第2	南 充 洋	藤 島 団 地	前田 伸博
寺 浦	穂積 良治	岩崎団地第1	笠尾 広幸	桃ヶ丘第3	濱田 章裕	と み づ か	狩野 禎輝
門 前 町	渡辺 由一	岩崎団地第2	大上 守	篠 岡 第 1	荒木田 清	トラックターミナル	原武 よし子
						梵 天 藤 栄	西山 勤

※令和2年4月1日現在

1年間よろしくお願ひします。



見直しの概要は
右記のとおり



- ・ 令和 2・3 年度の保険料率が決定しました。
所得割率 9.64% 均等割額 48,765 円 賦課限度額 64 万円
- ・ 均等割額の軽減について、所得金額 33 万円以下の方の軽減割合が段階的に見直され、令和 3 年度には 7 割となります。
- ・ 均等割額の軽減について、5 割・2 割軽減の対象者の所得基準が拡大されました。

【保険料率の見直し】

令和 2・3 年度の後期高齢者医療保険料率について、後期高齢者医療制度では、財政運営期間を 2 年間としており、この期間の医療給付費等の財源に充てるため、保険料率が見直しされました。

平成 30・31 年度の保険料率
所得割率 8.76%
均等割額 45,379 円
賦課限度額 62 万円



令和 2・3 年度の保険料率
所得割率 9.64%
均等割額 48,765 円
賦課限度額 64 万円

【均等割額の軽減見直し】

世帯主とその世帯にいる被保険者の所得金額の合計に応じて保険料の均等割額を軽減していますが、医療費が増加するなか、若者との世代間の公平等を図りながら持続可能な医療制度とするために、均等割額の軽減措置を見直すこととなりました。

見直しは、所得金額 33 万円以下（本則 7 割軽減）の方で、これまで特例措置として上乗せ軽減（8.5 割、9 割）されてきましたが、平成 31 年度（令和元年度）から軽減割合が段階的に見直されています。

所得金額	均等割額の軽減割合		
	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
所得金額の合計が 33 万円以下の世帯で被保険者全員の年金収入が 80 万円以下（その他の所得がない）	8 割軽減	7 割軽減	7 割軽減
所得金額の合計が 33 万円以下の世帯で上記に該当しない	8.5 割軽減	7.75 割軽減	7 割軽減

【均等割 5 割、2 割軽減の対象の拡大】

令和 2 年度から国の基準に合わせて、均等割額の軽減（5 割軽減・2 割軽減）の対象が拡大されました。

○世帯主とその世帯にいる被保険者の所得金額の合計が下記に該当する方

・ 5 割軽減

（変更前）33 万円 + （28 万円 × 被保険者数）以下の世帯
（変更後）33 万円 + （28.5 万円 × 被保険者数）以下の世帯

・ 2 割軽減

（変更前）33 万円 + （51 万円 × 被保険者数）以下の世帯
（変更後）33 万円 + （52 万円 × 被保険者数）以下の世帯

詳しくは 7 月中旬に送付予定の保険証送付時に同封するリーフレットまたは、市ホームページをご覧ください。また、保険料額決定通知書は 8 月中旬送付予定です。

